

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（207））
2. 日時：平成29年7月10日 10時00分～12時20分
3. 場所：原子力規制庁 18階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全規制調査官、名倉安全管理調査官、津金管理官補佐、義崎管理官補佐、正岡安全審査官、伊藤安全審査官、大塚安全審査官、角谷安全審査官、田尻安全審査官、皆川安全審査官、宮本安全審査官、日南川安全審査官、吉村安全審査官、穂藤保安規定係長、千明技術研究調査官、高嶋原子力規制専門員、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長）（他18名）

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則等の審査基準への適合性について、申請概要に関する資料が提出され、説明がなされた。これに対し、原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

<耐震設計>

- 策定した基準地震動に対する機器の耐震設計については、設置許可の段階から成立性を検証することが重要であるため、評価結果を整理して提示すること。（設計基準対象施設、重大事故等対処施設いずれも）

<耐津波設計>

- 耐津波設計として地盤改良等の対策に対する液状化発生時の影響、波力に対する盛土の効力等について整理して提示すること。
- 津波外郭防護として設けるSA用海水ピットの浸水防止ふたの設計のうち、津波発生時の圧力上昇に対する水密ゴムの頑健性について、整理して提示すること。

<原子炉容器下部の溶融炉心を冷却するための設備、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備、計装設備>

- 原子炉容器下部の状況を検知するための水温計兼デブリ検知機、格納容器内における水素爆発による破損防止のための水素濃度計、酸素濃度計及び、

その他計装設備について、実現可能性及び基準適合性について整理して提示すること。

<最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備>

- 車載型熱交換器に対する規制要求についての考え方を整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所新規制基準への適合性の概要
- ・ 東海第二発電所重大事故等対処設備系統概要